

東郷村報

第89号

昭和34年4月25日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場
日向市富高
印刷所
安藤印刷所
電話 64番

選挙 明公

この一票
だれのさしずもうけません
この一票
泣くも笑うも 四年間

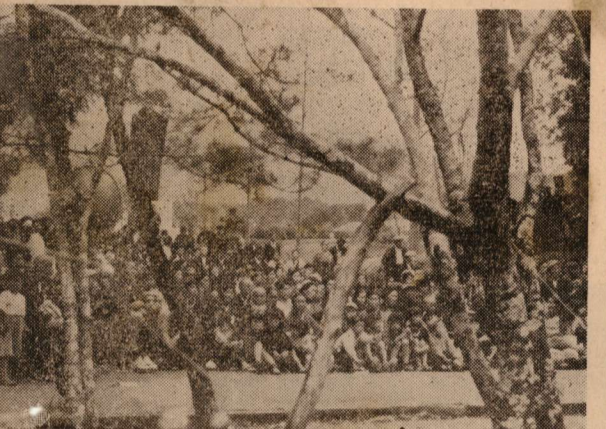
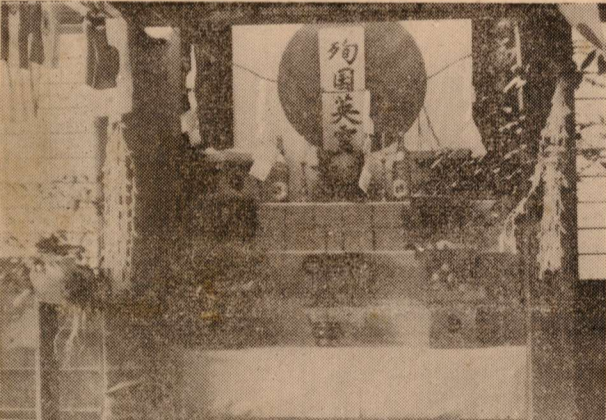
この一票が
私たちの生活を
よくもし悪くもする
ということ
よく考えて投票しましょう

村議会議員選挙日 4月30日

午前7時より午後6時まで

戦死者合同慰霊祭

四月三日 村主催で日清役以後次々の戦いに国難に殉じた
勇士の慰霊祭が春雨にけふる成願寺で盛大に行われた。堂に
満ちた遺族をはじめ村人達は英霊に対し心からなる感謝をさ
げ冥福を祈り故人の追憶にふけた。



上 英霊をまつる祭壇
中 僧侶の説経
下 慰安演芸会場

母を讃えよう

5月の第二日曜日は母の日であります。
胸に幼き日の母の思い出をいだき赤いカーネーシ
ョン、白いカーネーションをかざし母に感謝の心
をさげましょう。

苗代のにごり流れて
芹の花

本村の教育が年々正しい歩
みをつけがけも向上の一
途をたどつています。こ
誠に同慶に堪えないこと
でありませぬ。これは本
在職いたく八十七名の先
生方の日夜をわかつた御
力と村当局は勿論、村民
絶大なる御協力の賜であ
ます。茲に深甚の敬意と感
謝を申しあげます。

昭和三十四年度
東郷村教育方針と努力点について

東郷村教育委員会

並に努力点を次のように決
定いたしましたので皆様方
の心からなる御協力を切望
いたします。

- (一) 現職教育の充実をはか
り教養を深め品性を高め教
育者たるの使命感の確立を
期する。
(二) 公民館を中心とする社
会教育活動により産業の振
興、生活文化の向上、社会
福祉の増進をはかる。
(三) 実生活に直結する中堅
産業人の養成につとめ、産
業教育の浸透拡充をはかり
地域社会の振興に資する。
(四) 昭和三十四年度努力事項
一、学校管理の適正
二、教育課程の適正な設定と
その運営、学校事務系統
の合理化と責任体制の確
立、教職員の勤務の厳正
三、現職教育の強化
四、研究体制の確立と計画的
運営、新教育課程の研究
と学習指導の改善充実、
一人一研究
五、道徳教育の徹底
六、道徳教育の指導計画の確
立と実践、生活指導の徹
底、子供の指導、教師
の人格による感化、地域
社会との緊密な連携
七、情操教育の充実
八、視覚教育の充実と活
用、芸術科の振興、環境
の美化
九、科学教育の振興
十、基礎的実験観察の徹底、
施設設備の年次計画の樹
立とその活用、既設設備
の活用
十一、基礎学力の向上
十二、行事の合理化と完全授業
の実施、教育評価の活
用、宅習指導、学校図書
館の充実と活用、教育効
果の連続的精査
十三、健康教育の振興
十四、体育学習指導法の改善、
体育学習指導法の改善、
体育施設の適正な管理、
体育施設の年次計画の樹
立とその活用、学校保健
の適正な管理、学校保健
の健康的整備、学校給食
の推進、身体検査の結果
と教育の措置
十五、産業教育の振興
十六、学習園実習地、動物飼育、
学校林の管理的経営、生
産教育の総合的計画、進
路指導の強化
十七、公民館活動の浸透
十八、調査と広報活動、成人教
育の徹底、研究指定
十九、社会教育関係団体の育成
強化
二十、指導者の養成と研修、成
人研究団体の結成と推
進、既成団体の育成強
化、各種団体の連絡協
調、社会体育指導組織の
育成強化
二十一、社会教育講座の振興
二十二、青年学級、婦人学級、成
人講座の充実
二十三、新生活運動の推進
二十四、新生活運動の理念の徹
底、生活意欲の昂揚、生
活の合理化と科学化、共
同組織の確立、生活環境
と習俗の刷新
二十五、新しい道徳運動(人権尊
重、助け合い運動、公衆
道徳、青年の不良化防止
運動、レクレーションの
生活化)
二十六、社会教育講座の振興
二十七、青年学級、婦人学級、成
人講座の充実
二十八、新生活運動の推進
二十九、新生活運動の理念の徹
底、生活意欲の昂揚、生
活の合理化と科学化、共
同組織の確立、生活環境
と習俗の刷新
三十、新しい道徳運動(人権尊
重、助け合い運動、公衆
道徳、青年の不良化防止
運動、レクレーションの
生活化)

教育委員会だより

(一)三月末教職員の定期異動
で本村に勤務していたご
御転任になりました。転任
になりました先生方の中に
は十年以上も本村教育にお
つとめられた先生方もお
ります。村民一同は御転任になりま
す。

秩父の春
春の田の鋤きかへされて青水錯着くとはしつづ蛙鳴くなり
朝晴のいつかくもりて天雲の峰に垂りつつ蛙鳴くなり
下ばらひきよらになせし杉山の深きをゆけば鶯の啼く
岩づたひ落ち落つる水は八十にあまり分れてぞ落つこの岩
の溪は

- 【東郷中】
海野迪夫教諭 延岡中へ
原口 正教諭 石河内中へ
【坪谷中】
石本 敬教諭 広瀬中へ
猪野昭男教諭 田野中へ
【東郷小】
日高薫昭教諭 清武中へ
瀬戸優美子教諭 富高小へ
原口三子代教諭 石河内小へ
佐々木千久志教諭 越表小へ
【坪谷小】
杉尾純郎教諭 坪谷中へ
下田トミ子教諭 東郷小へ
【越表小】
小西建吾教諭 福瀬小へ
【福瀬小】
平田平三郎校長 神門小へ
石川茂夫教諭 北郷小へ
【昭和三十三年度村内各校
卒業生数】
東郷小 九九
坪谷小 五三
福瀬小 三九

日赤募金
日赤募金(白羽根募金)
募人会の方においでし
金を募るの切に
をたさるご協力を
願います。

点滴
〇ひと雨ごとに木々の緑が
濃くなつていく。小川の
水も豊かに流れメダカも
スイスイと泳いでいる。
初夏の季節が訪ずれた。
〇四月二十三日には県知事、
県会議員、三十日に村
長、村会議員の選挙が行
われる。候補者も有権者
も心して清潔な選挙であ
りたいものである。「選
挙違反」なんて言葉はわ
たし達の社会からは追放
すべき第一の語であるよ
うに思われてならぬ。棄
権という語もいまだ。一
日も早く過去の言葉とし
たいものである。

五月五日は子供の日

目にしみる若葉をバックに五月の空に思ひ存分空気を吸って鯉が泳いでいるさまはまほまことに勇ましくまた日本の風景である。この風景の中に親心が遺憾なく表現されているように思われる。

古くから五月五日は男の子の節句としてその児の将来を祝福して鯉のぼりを立て菖蒲を祝つて来たが終戦後は新しく国民祝日の一つとしてすべての子供を祝う日と定められた昭和二十六年五月五日には子供の憲法とも称えられる「児童憲章」が制定された。

児童憲章はわれわれは日本憲法の精神にしたがひ、児童に対する正しい觀念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める

児童は 人として尊ばれる児童は 社会の一員として重んぜられる児童は よい環境のなかで育てられる

1、すべての児童は、心身ともに健かに生まれ育てられ、その生活を保障される。

2、すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもち育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

3、すべての児童は適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。

4、すべての児童は個性と能力に応じて教育され、社会の一員として責任を自主的に果たすように、みちがけられる。

5、すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶようにみちがけられ、また、道徳的心情がつけられる。

6、すべての児童は、就学の機会を確保され、また、十分整つた教育の施設を用意される。

7、すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

8、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がまたまげられないように十分に保護される。

9、すべての児童はよい遊び場と文化財を用意され、この児童憲章に目をおし、児童の育成に万全を期し、たいものである。

10、すべての児童は虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。

11、すべての児童は、身体の不自由な場合または、精神の機能が不十分な場合に適切な治療と教育と保護が与えられる。

12、すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するようにならなければならない。

と記されている。子供の日に迎えるに当り世の親達は、この児童憲章に目をおして児童の育成に万全を期したいものである。

県知事 選挙の結果

〔県知事〕

三、九五五票 黒木重博
一四九票 沢野忠雄
三六三票 河野孔重
三二八票 安野明徳

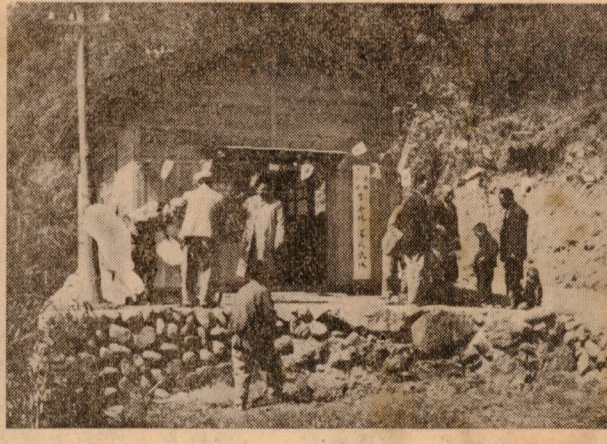
〔県議会議員〕

四、一九七票 小野裕二
三一五票 園師弘
三三〇票 黒木重博
二八五票 藤木重人
四票 黒木重博
一四四票 黒木重博

〔部落別投票率〕

小野田 九一、八
寺田 八六、三
福瀬 八三、六
鶴野内 八三、五
追野内 八三、二
田野 九五、二
羽坂 八七、二

鹿瀬公民館落成



落成した鹿瀬公民館

鹿瀬部落が経済振興に乗出たのは昨年の五月だつたがその後毎月二回三回の集会を行ひ互に話し合い研究して今日に至つたのであるが、その間最も不便を感じた事は集会場のない事であつた。

そこで皆の力で公民館を建てることとなり資材は全部部落民の寄附で工費二十余万円と努力奉仕延二〇〇人に見事な公民館が出来上り、部落民の研究の場、話し合いの場、楽しい集いの場として大きな役割を果してゐる。



派出所だより

山陰部長派出所

四月は花見等の行楽期であるが行楽には「酒」がつきもので酒からけんか、暴行、傷害沙汰になることが少なくない。酒とたばこはいつれも法律によつて未成年者はむかひを禁止されているにもかかわらず、おとなが無関心にすぎ、あるいは黙認しているのは奨励強制に及ぶ例さえあつてこの弊害が少年の非行犯罪に大きくあつてゐる。そこで少年犯罪と酒とたばこの関係を解明して「これではいか」を社会に訴へ各家庭に深い注意を促す必要がある。

1、酒と少年

(イ)未成年者の犯罪が兇悪粗暴性犯罪の方向へうなぎのぼりに増え暴行傷害おどし等は戦後十倍以上、強姦は戦後約八倍に増加している(昭和三十一年)という事実の中に直接「酒」による犯行として傷害暴行が大部分を占めてゐる犯罪少年の嗜好調査では二六%までが飲酒癖をもつており傷害致死犯や強盗殺人犯では半分以上が酒好きである。

(ロ)未成年者の飲酒はいろいろの催しやお祝等でおとなからすすめられたり、おとなのまねをして飲み始めたものが地方では新年会や忘年会をはじめお祭りや部落の行事などでおとなが公認してゐるような悪習慣がある。

四月は花見等の行楽期であるが行楽には「酒」がつきもので酒からけんか、暴行、傷害沙汰になることが少なくない。酒とたばこはいつれも法律によつて未成年者はむかひを禁止されているにもかかわらず、おとなが無関心にすぎ、あるいは黙認しているのは奨励強制に及ぶ例さえあつてこの弊害が少年の非行犯罪に大きくあつてゐる。そこで少年犯罪と酒とたばこの関係を解明して「これではいか」を社会に訴へ各家庭に深い注意を促す必要がある。

2、たばこと少年

(イ)發育盛りの未成年時代に喫煙によりカルシウム造成に障害となり注意が散漫になり記憶力が弱つたりする。これに神経症状やはいたいといった気分を起しやすといわれてゐるが戦後の自由放任的なふんいきから法律を無視し乗物の中でさえ煙草をふかす姿を見るほどである。

(ロ)犯罪少年の嗜好癖および喫煙初発の調査を見ると犯罪少年は約四割が喫煙少年であり、とくに兇悪粗暴犯においては十人中約六人までがたばこを好んで喫つてゐる。またたばこを喫いはじめるとは十四才以上十八才未満が最も多く八割あまりを占めてゐる。小学生のときから喫いはじめたものも約一割ありなかに七才未満の子供が四人もいたといふことは恐ろしいことである。

(ハ)少年が喫煙の習慣をつけるのは意識的または無意識的なおとなの助長行為であり家庭での無関心さから職場や学校でのあやまつた黙認や奨励からと見られる。それに少年の模倣性あつた英雄主義などがプラスして習性の第一歩となりやすい。

「勇気があつたららんでみる」と上級者やおとなにそそのかされたという場合も少なくない。

(ニ)たばこ欲しから家のものを持ち出したり強盗、盗やおどしを働いた少年の例あるいは喫煙がとりもつ縁からグループ化し、た非行の事実を各所にある。とくに他県のある村の中学では二年生二十八名中二十六名までが喫煙してあり休み時間校舎の東側で集団喫煙の後校舎の板の節穴に吸いながら入れたのが火事となつて校舎を全焼した実例もある。

村婦協だより

村婦協並に部落協の役員が次の通りまきました。

協力の皆さまの心からの御協力をお願いいたします。

村婦協長 堀月みどり
副会長 黒木千江子
岩野すい
矢野くら
池北八千代
書記会計 八千代
書記会計 八千代
部落協協長 寺田橋口いわた
福瀬平野のぶ子

家庭欄

豆と栄養

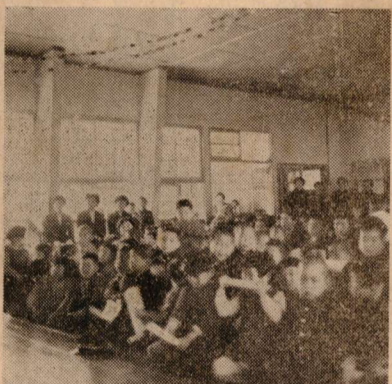
大豆といえば「地の肉」といわれ、豊富なたん白質と脂肪をもつ非常に栄養価の高いもので、誰でも知つていますが、あずき、うずら、グリンピース、白いんげんなども仲々豊富な栄養分をふくんでゐます。

たん白質20%含炭素50%カロリ三〇二ビタミンB150mgお米にくらべるとたん白質は約3倍B1は5倍近くふくんでゐるわけですが、大豆はそのままでは煮ると時間以上煮なくては柔らかくなりませんが、うずら豆類は大抵一時間位でおいしくなります。しかし早く柔らかくするために重曹を入れて煮てよく水さらしをして、煮汁をすつたり捨ててしまつたりすると、大切なB1は殆どに減つてしまふ。

あずき、さきげなどの渋のある豆の時は煮たつたらすぐ水をかえるとB1のロスも少なく味もよくあがります。家庭で注意して煮汁をふきこぼさぬように弱火で煮るとB1は約半分位は残ります。グリーンピース、そら豆、枝豆は塩ゆでにしてたりバターいためなどにしま

保育園修了式風景

鶴野内保育園の修了式が三月二十七日に行われた。二十三名の修了園児はここに顔で園長(村長)から修了証をうけ、別れの音楽会で遊戯や唱歌を演じて参列の来賓や父兄をよろこばせた。



園児から修了証をうける園児たち
修了証を手にした園児たち
わかれの音楽会

落成した越表小学校

昨年十一月に起工した校舎工費、四〇五万余円を要改築工事は順調にすすみ三月末に竣工し、四月四日落成式が盛大に行われた。総



落成した越表小学校

尾鈴山を詠める

〇わが前に聳えたる尾鈴山その肌にもつ雪の真白さ
〇くだらむとしてかえり見ぬ尾鈴山雨近づきて雲にみえずも
〇夕映えの尾鈴にかかるとの白雲みつつ坂をのぼりぬ
〇尾鈴山東白料と児湯郡境してくつきり鶯ゆ春の夕べに
〇尾鈴山雨にけぐるを「雄寂」といひしわれには孤独ありけり
〇朝夕にみなれし尾鈴も新年の光りを浴びて藍にかがやく
〇新年の光りを浴びる尾鈴山紫紺に映えて裾長くひく

—坪中教諭、志垣澄幸著「野風」より—

天が与えてくれた最も大切なものは、聴こえる心と、愛する心と、敬う心の三つであります。人間はいわばこの三つの心を三辺とする三角形のようなものであります。三辺が伸びるに従つて三角形が大きくなるように、人間も聴、愛、敬の三つの心が正しく伸びるにつれて立派になつてゆくものであります。

—下村湖人—